

警察庁丙備一発第29-14号
警察庁丙サ企発第26-14号
令和4年5月18日

経済産業省大臣官房長 様

警察庁警備局長
警察庁サイバー警察局長
(公 印 省 略)

日米豪印首脳会合等に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に関して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、日米豪印首脳会合は、5月24日に開催される見通しであり、各国首脳が同会合に出席するため来日する予定です。

日米豪印首脳会合の開催等をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続していること、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されること、小型無人機による妨害行為等の脅威への対応も必要となること等を踏まえ、対策に万全を期する必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身の安全や日米豪印会合をはじめとする諸行事の開催の安全及び円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性に御理解をいただき、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

要請事項

【共通要請事項】

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 日米豪印首脳会合関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 日米豪印首脳会合開催場所のほか、宿舎、行き先地等関連施設（以下「関連施設等」という。）周辺における大規模工事、公共工事、業務用車両利用及び小型無人機等の使用自粛
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 関係機関に対する交通規制内容の周知及び関連施設等周辺における交通総量抑制に向けた指導
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

【個別要請事項】

- 1 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 2 生物剤、化学兵器又は爆発物の原料となり得る化学物質等を保有し、又は取り扱う事業者等に対する保管及び管理の徹底の要請
- 3 小型航空機の製造事業者及び販売事業者に対する機体管理強化の要請
- 4 関連施設等周辺における緊急走行時の 110 番通報
- 5 遊園地、ショッピングモール等に対する警戒強化の要請
- 6 小型無人機等の販売事業者に対する、販売時における航空法及び小型無人機等飛行禁止法の周知徹底に向けた要請